白内障手術を受ける方へ（片眼用）

患者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

＜病状説明＞

あなたの病名は白内障です。白内障とは、レンズの働きをしている水晶体というところが濁ってしまう病気です。この結果視力が低下します。

白内障手術は、濁った水晶体の膜だけを残して取り除き、残した膜の中に人工眼内レンズを入れる手術です。

＜退院基準＞

自己点眼が可能もしくは、家族の協力が得られる

医師の診察結果、手術創の再開・術後感染の危険が軽減されている

	外　来	入院当日：手術前日（　　／　　）	手術当日（　　／　　）	手術翌日
検査・治療・処置	□手術に向けての目の検査、心電図、血液の検査をします。	□視力、眼圧眼底検査を行います。 □医師の診察があります。	□手術開始時間は（　　時　　分）です □先の手術の進行状況によって、手術時間は前後します。	□視力、眼圧等の検査、医師の診察があります。
薬剤	□眼科や眼科以外の病気で、普段内服しているお薬を確認します。	□目の検査のために瞳を広げる点眼をします。 □飲み薬の確認をします。	□手術2時間前から点眼を開始します（約15分おきに8回点眼します）	□3種類の点眼が開始になります。 （別紙点眼表を用いて説明します）
安静度	□病院内歩行できます。	□病院内歩行できます。	□手術後は安静制限はありません。転倒に注意してください。	
清潔	□入院前に入浴・洗髪をすましてください。	□入浴、洗髪等は特に制限ありません。	□入浴、シャワーは禁止です。	□手術翌日より、首から下のシャワーができます。 希望があればシャワー可能です。
排泄	□特に制限ありません。	□特に制限ありません。	□手術前に排尿をすませてください。	
食事・栄養管理		□食事の制限はありません。 医師の指示があれば療養食になります。	□朝食（通常・延食）　配膳します。 □昼食（通常・延食） □夕食（通常・延食）	□食事の制限はありません。 医師の指示があれば療養食になります。
説明	□医師から手術の概要説明があります。その後手術承諾書をお渡ししますので承諾されたらサインして下さい。 □手術後、点眼前に手を拭くウエットティッシュ、箱ティッシュが必要です入院時持参してください。 □タイマー又は時計を入院時に持参して下さい。 （手術後の点眼の際、使用します） □入院申し込みを記入した上で入院の手続きをして下さい。	□検査の為の点眼後、瞳が開きますので、目がぼんやりとしてきます。動く時には注意して下さい。 □入院に際して病院や病棟の構造や規約について説明します。 □入院や手術のために必要な情報を確認します。 □手術について説明をします。 □手術室の担当看護師が訪問して、手術について説明します。 □入院時、体温、血圧、身長、体重等の測定をします。	□手術の1時間前までには義歯、マニュキュア、かつら指輪、イヤリングなどの貴金属をはずして下さい。 □手術後は眼帯を装着します。翌日まで取らないでください。 □手術室へは歩行または車椅子でご案内します。 □目の痛み違和感、頭痛、むかつきなどがありましたら我慢せず看護師にお知らせください。 □当日術後の詳細についてはもう一度ご説明します。 	□自分で点眼できるように練習をしていきます。 （10時頃より薬剤師から点眼指導があります） ＊点眼は最初は看護師とともに行います。 一人でできるように練習しましょう。 ＊点眼は退院後も続けますので頑張ってください。 □目の痛み、違和感があれば看護師にお知らせ下さい。 □診察時・点眼時以外は、眼帯を装着したままにしてください。

白内障手術を受ける方へ

手術翌日～退院後の生活について

※退院後の次回受診日は1週間以内となります。日程は後日お知らせします。

◎退院後、下記の注意事項を守り、安全で快適な生活をお送り下さい。

・約3ヶ月間は感染の危険性があります。目薬は忘れないようにしましょう。
・掃除、洗濯、炊事はかまいませんが重い荷物をもつ（例；布団の上げ下ろしなど）
　のは1ヶ月間避けて下さい。
・仕事の復帰予定日等は、外来受診時に主治医と相談して下さい。
・散歩、近隣への買い物に制限はありません。激しい運動は外来受診時に主治医と相談してください。

・洗顔・自己で下を向いて洗髪できるのは術後7日目（　　／　　）から可能です。
・入浴・上を向いて誰かに洗ってもらう方法なら術後3日目（　　／　　）より可能です。
　洗う際は、水や石鹸が目に入らないよう十分に注意してください。
・毛染め、パーマは美容院でなら1ヶ月後から可能です。目の周りの化粧も約1ヶ月後から可能です。

・飲酒は嗜む程度なら可能です。（できる限り控えてください。）
・退院後、日中は眼帯を外してかまいませんが、就寝時は1ヶ月間装着して下さい。
・退院後、自転車や車の運転はして頂けます。
・退院後、旅行に制限はありません。
・眼鏡の作成は、3ヶ月後くらいに外来で相談して下さい。
・生活される上で、眼をものにぶつけたり、押さえたりしない様に十分に注意して下さい。

・外出時に眼がまぶしい時は、色の薄いサングラスや帽子を使用してください。
・なにか異常（痛みや頭痛など）がありましたら、眼科外来にお問い合わせ下さい。